

【別添】令和7年度道路除雪計画（富山県土木部） 県管理道路の冬期道路通行止め運用

同時通行止めを行う県管理道路の路線・区間一覧表

No	路線名	区間	延長	予防的通行止め等を行う上位路線
1	国道304号	石川県境 ～ 南砺市川西	約 7.3km	北陸自動車道（金沢森本IC～砺波IC）
2	国道359号	石川県境 ～ 小矢部市五郎丸	約 4.0km	国道8号（石川県津幡町九折～小矢部市桜町）
3	(主)金沢井波線	石川県境 ～ 南砺市法林寺	約 6.0km	
4	国道156号	南砺市利賀村栃原 ～ 南砺市西赤尾	約29.0km	東海北陸自動車道（白川郷IC～福光IC）
5	国道304号	南砺市大鋸屋 ～ 南砺市下梨	約15.2km	



● 県管理道路の冬期道路通行止め運用

富山県では、災害級の大雪時の対応として、タイムラインに基づき、北陸自動車道、東海北陸自動車道（NEXCO 中日本）、及び国道8号（国土交通省）（以下、「上位路線」という）が、降雪予測等による予防的通行止めを実施する場合において、大規模な車両滞留を回避するため、並行する県管理道路の同時通行止めを実施します。

また、県管理道路に積雪が認められる状況等において、上位路線が事故等突発的な通行止めを行う場合も、原則上記と同様の対応を行うこととします。